

平成24年度第4回 立科町議会定例会

12月4日から12日まで定例会が開催されました。

提案された議案は、衆議院議員選挙費の補正予算の専決を含めて、各会計の補正予算7議案と、地域主権改革一括法（地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律）により町への権限委譲が行われることに対応するための条例制定のほか、条例の一部改正など条例関連11議案、及び共同設置機関の規約の変更についての1議案が慎重に審議され、一部議案を除き原案どおり可決されました。

補正予算の状況

専決処分した一般会計補正予算（第3号）は、衆議院議員選挙に伴う執行経費1,050万円の増額が承認されました。

一般会計補正予算（第4号）では、556万2千円が増額され、総額4億7,563万円とする補正予算が可決されました。

主な補正内容

歳入

- 地域公共交通確保維持改善事業費補助金 485万7千円
- 障害者自立支援対策
臨時特例基金特別対策事業補助金 34万1千円
- 県指定文化財補助金 …………… 73万5千円
(笠取峠のマツ並木保護事業)
- 財産売払収入(消防ポンプ自動車売却) … 38万9千円
- 子育て支援交付金(一時保育実施分) … 12万5千円

歳出

- 居宅介護支援事業(共同住宅あんしん浴室の改修) … 262万2千円
- 土地改良事業補助金 …………… 357万2千円
(県営ため池等整備事業、県営緊急農地防災事業)
- 国道改良事業(県単道路橋梁維持工事業負担金) 224万1千円
- 統合保育所関係経費 …………… 1,403万8千円
(駐車場整備工事・4月開所に伴う準備経費)
- 権現山体育センター非常放送設備修繕工事 192万2千円
- ふるさと交流館屋根防水工事 …………… 426万6千円

※なお、補正予算書等は役場町民課受付横の行政資料コーナーをご覧ください。

税務便り

平成25年度償却資産(固定資産税)申告のお願い

償却資産^{*}の所有者は、毎年1月1日現在における資産の状況について、1月31日までにその償却資産の所在地の市町村長に申告しなければならぬことになっています。

^{*}固定資産税の課税客体である償却資産とは、会社や個人で工場・商店・農業などの事業を営む方がその事業のために使用している、土地・家屋以外の機械・器具・備品など「事業用有形固定資産」を言います。

- 平成24年度の申告をされた方(全資産減少の申告をされた方を除く)
12月中旬に申告書類を送付いたしましたので、平成24年1月から12月末日までに異動(増加・減少)のあった資産及び修正を必要とする資産について申告してください。
- 平成24年中に新たに事業を始めた方
今回より申告する必要がある方で申告書類が必要な方は、ご来庁いただくか、またはその旨ご連絡ください。
- 申告書の提出期限
申告期限は平成25年1月31日(木)必着です。
書類へ必要事項をご記入の上、お早めに提出をお願いします。

土地の地目変更及び用途変更届提出のお願い

土地の評価は毎年1月1日現在の状況により評価を行っております。

土地の地目変更及び用途変更された場合(住宅地から住宅地以外の用途または住宅地以外の工場・倉庫等から住宅地)には、忘れず役場税務係に届出書の提出をお願いいたします。届出用紙は役場税務係に用意してあります。

参考

土地の地目を変更する場合は、不動産登記法により「その変更があった時から1ヶ月以内に地目の変更登記を行わなければならない。」と定められています。長野地方
法務局佐久支局 電話0267-67-2272で変更登記手続きを行ってください。

税務係